

《 平成 27 年度 第 2 回帯広市有林野管理経営審議会 会議録要旨 》

1. 日 時 平成 27 年 8 月 5 日 (水) 10 時 00 分

2. 場 所 市役所庁舎 10 階第 2 会議室

3. 出席者

委 員 辻委員長、井原副委員長、我妻委員、常本委員、梅村委員、池田委員、今井委員、家常委員

事務局 前川農村振興課長、樋口農村振興課長補佐、赤坂主任、伊藤主任、末松係員

【会議次第】

1. 開会 前川農村振興課長

2. 議事

(1) 「帯広市森林施業計画 第 12 次市有林施業概要」(案) について

(2) 現地視察

3. 閉会

【配布資料】

- (1) 帯広市有林野管理経営審議会 式次第
- (2) 帯広市有林野管理経営審議会 委員名簿
- (3) 帯広市有林野管理経営審議会 市有林視察行程
- (4) 帯広市森林整備計画概要図③ 森林の区域図
- (5) 国の施策と市の施業計画との比較
- (6) 路網整備について
- (7) 市内の路網整備状況について
- (8) 帯広市森林整備計画のゾーニングについて

【議事内容】

【委員長】：前回の会議に続き、事務局より説明をお願いします。

【事務局】：前回の会議において、いくつかの説明事項がありましたが、はじめに森林の目的別の区域分けについて、配布資料（4）に基づき説明。

【委員長】：只今の説明について、ご意見等ございますか。

意見等がないようなので、続けて事務局説明をお願いします。

【事務局】：次に、国の施策と市の施業計画との比較について、配布資料（5）に基づき説明し、他の説明事項については、施業計画の内容と合わせて行なう。

【委員長】：只今の説明について、何か意見等ございますか。

意見等がないようなので、帯広市森林施業計画第12次市有林施業概要について事務局より説明をお願いします。

【事務局】：帯広市森林施業計画第12次市有林施業概要について、P.3～P.10まで説明。

【委員長】：只今の説明について、P.9で幹線防風保安林、土砂流出防備保安林等新しい言葉がある。P.5の森林区域に言葉を合わせたら分かりやすいのではないか。

【事務局】：言葉の違いについて、配布資料（8）に基づき説明。

【委員長】：分かりやすい資料であるが、言葉の定義が本文にないのは問題である。資料を添付するか、言葉をまとめた表を追加するなどをしてください。

【A委員】：清水町、広尾町、芽室町に市有林を持っているとあるが、他町村に森林を持っているという違和感が強く、例として当該町への処分は考えられないか。

【事務局】：清水町に持つ市有林は寄付されたものであり、寄付者の意向を尊重するとともに、清水町の水源になっており、適切な森林管理を行っていかなければならない。広尾町の市有林は薪炭材を確保するため、国より購入したものであり、現在は所有の目的は異なるが、行政としての責任、森林を適正に管理することが重要である。

【委員長】：分収林とはどのような森林なのか。

【事務局】：土地を所有する国と造成費用を負担する市とが、分収契約を結び、契約の満了に合わせて、売上げ金を割合によって分収するもの。

【委員長】：伐採後は返還するということで良いか。
管理権は発生しない、ということですね。
そのほかに意見等ございますか。それでは続けて説明をお願いします。

【事務局】：P.11～P.17まで、配布資料（6）・（7）を交え説明。

【委員長】：P.11 主伐可能な林齢について、標準伐期×2倍×0.8をしていることが分かるように整理してほしい。また、配布資料（6）・（7）を本文に追加してはどうか。

【事務局】：修正したい。

【B 委員】：P.13(9)長期の伐採立木材積及び造林面積について、帯広市の人工林面積に対して造林面積が少ないのでないのではないか。造林面積を増やしていくないと平準化できないのではないか。

【事務局】：苗木不足が深刻であり、造林面積を増やすのが難しい傾向にある。また、林業従事者が減少しており人材確保も重要である。

【委員長】：長期の伐採立木材積及び造林面積については、平成32年度までは積算に基づく推計であり、平成33年度以降は数字を丸めて表現しているということで良いか。

【事務局】：お見込みのとおり

【C 委員】：路網の利用区域が2,745haとなっているが、手をつけない森林はあるのか。

【事務局】：天然林は自然の力に任せようとしており、この部分においては手をつけないと考えている。ただし、人工林を造成しない場合でも森林・土地の管理する上では、路網が未整備な状態は好ましくないため、今後経済的な部分も含めて検討する。

【C 委員】：費用対効果は見込めないが、天然林を主とするエリアには手をかけないと決めてもいいのではないか。天然林の位置が分かる図面が昔はあったはずだが、今はないのでどうか。

【事務局】：森林整備計画の中で、人工林と天然林を分けた図面があり、次回用意します。

【D委員】：P.13(12)森林認証について、最後の分に「森林施業に関する方針の変更はありません。」となっているが、今まで以上に高度な森林管理が必要になると思われ、修正が必要ではないか。

【事務局】：修正していきます。

【委員長】：全体を通して意見等ございませんか。（特になし）

【事務局】：次回の会議までに今回の指摘事項及び補助金の配分額に合わせた内容へ造林・保育計画の修正を行ないます。

午後から現地視察を行いますので、市役所正面入り口にお集まりください。

市有林視察行程

平成27年8月5日（水）13:00～17:30

車両 6名 横口運転、末松説明、辻委員長、常本委員、梅村委員、今井委員
5名 赤坂運転、伊藤説明、井原副委員長、我妻委員、家常委員

出発 13:00 市役所 正面玄関

13:50～14:10 カラマツ・クリーンラーチ植栽箇所

14:40～15:15 林業専用道（規格相当）南岩内線（H26完了）

15:30～15:45 林業専用道（規格相当）西岩戸1号線（H27実施予定）

16:00～16:50 防風保安林雪害状況

H26特殊地拵え実施済・H27特殊地拵え実施予定

到着 17:30 市役所

現地において、防風保安林での植栽状況、保安林の機能等について説明するとともに、路網の必要性、雪害の原因等について協議した。

以上で閉会